

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	行政法務課
契約締結年月日	令和7年5月14日
契約者名	村松 晃吉
契約名	訴訟委任契約(千葉地方裁判所令和7年(ワ)第581号事件)
契約金額 (税込み)	着手金 550,000円 成功報酬 1,100,000円
随意契約理由	<p>令和3年3月31日開催の県議会全員協議会での説明を経て定めた「訴訟代理人弁護士を選任及び報酬に関する指針」においては、「訴訟代理人弁護士は、事件に係る法令、法律事務及び訴訟に最も精通した者を知事が選任する。」としている。</p> <p>村松晃吉弁護士は、障害を理由とする差別問題に関する庁内からの相談等を通じて本県の障害福祉行政を熟知しており、関係法令を最も熟知している者であることから、上記指針の「事件に係る法令、法律事務及び訴訟に最も精通した者」に該当する。</p> <p>よって、性質上競争入札には適さないものであり、本事件に係る訴訟代理人は村松晃吉弁護士が最適であるから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、村松晃吉弁護士との随意契約を行うこととする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号